

2018 年度 事業報告 (案)

施設名 東北沢つどいの家

1 利用状況

事業種別： 生活介護 定員 7人 利用者数 10人

(1) 障害支援区分

区分 6	9 人	区分 5	1 人	区分 4	0 人
区分 3 以下	0 人	計		10 人	

(2) 障害の程度

		身体障害者手帳				計
		1 級	2 級	3~7 級	なし	
愛 の 手 帳	1 度					0 人
	2 度	3 人				3 人
	3~4 度					0 人
	なし	6 人	1 人			7 人
計		9 人	1 人	0 人	0 人	10 人

(3) 年齢、性別

10 代以下	1 人	40 代	2 人	男性	5 人
20 代	2 人	50 代	1 人	女性	5 人
30 代	2 人	60 代以上	2 人	計	10 人
計			10 人		

2 事業実施状況

(1) 活動・支援の内容

開所日数 241 日で延べ利用者 1428 人、一日平均 5.9 人の利用となった。2017 年度より 0.2 ポイント減となったが、これは、9 月下旬に 1 名退所したことが要因と考えている。

それを除けば昨年度同様の利用となっている。

進行性の障害で重度化したことにより通所が困難となっている利用者 2 名に対して訪問支援もこれまでと同様に実施した。(月 1 回程度) ヘルパーと家族以外と接する機会が少なくなっている中で、職員の訪問を待ち望んでいるとの話をいただいている。また、家族の高齢化もあり、今後も継続的に支援が必要と感じている。

予定されていた改修工事に伴い、旧たすけつとに 10 月からの 5 ヶ月間移転をしての事業実施となった。環境の変化はあったものの、大きく体調を崩すなどでの欠席はとくに見られなかった。しかし、物理的な問題で実施できない行事や活動があったが、可能な限り移転前と同様に 1 日を過ごせるように支援した。一方で、たすけつと周辺のお店へ買い物に出かけたり、近くのお店から出前を取ったりなど、この環境でしか出来ないような取り組みを率先して行い、この期間を楽しめるように工夫をした。給食は、仕出し弁当で対応した。

※行事活動

- | | |
|--|--|
| ・4月 | ・10月 |
| ・5月 利用者健康診断、春の外出 (29日) | ・11月 保護者会 (5日)、アート展見学 (9日) |
| ・6月 自衛消防訓練 (7日)、アート展見学 (11日)
保護者会 (18日) | ・12月 忘年会 (28日)、冬休み (29日～)
冬休み (～3日)、新年会 (28日) |
| ・7月 つどいのわ発送 (17日) | ・1月 玉堤と交流会 (4日) |
| ・8月 暑気払い (7日) | ・2月 防災教室 (15日)、保護者会 (18日) |
| ・9月 宿泊訓練 (4～6日)、引越 (24日休館) | ・3月 納会 (30日) |

※一日のスケジュール

- | | |
|-------|----------------|
| 8:45 | 職員ミーティング |
| 9:45 | 来所時間 |
| 10:00 | 朝の準備・朝のミーティング |
| 10:15 | 午前の活動 |
| 11:30 | 昼食・昼休み |
| 14:00 | 午後の活動 |
| 15:15 | 帰りのミーティング・帰り支度 |
| 15:50 | 退所時間 |
| 16:20 | 職員会議 ほか |

※日中活動内容

- | | |
|-------------|--|
| ・ グルメ | 3か月毎に利用者と相談して、テーマに沿ってメニューを考えて、買い物や調理を行った。(10月から2月までは事業所の移転に伴い活動を中止) |
| ・ 美化 | 利用者と施設内の自分たちが使っている所の衛生管理を意識する為に、訓練室、トイレ、倉庫・職員室と3か所に分かれて清掃等を行った。 |
| ・ セルフ | 自分の予定を把握し、活動の計画をたてるなど自分の時間の使い方を考える機会になった。個別外出などを計画し実行する利用者もいた。 |
| ・ ミーティング | 月間スケジュールや行事の確認・行事の振り返り等、日々の活動や行事について話し合った。利用者が順番に進行も担当。自分の考えを表出する機会となった。 |
| ・ レザークラフト+α | 定番の製品のみならず、個別の注文に応じた新商品を数多く製作した。今までとは違った視点で、製作方法やデザイン等も考案することができた。 |
| ・ 美術表現 | 美術講師の指導の下、不透明水彩等の絵の具を使って絵画を制作した。また、モチーフを用意せず不透明水彩の3原色を使って色の混じり方を楽しむ「にじみ絵」やコラージュ(貼り絵)の技法でテーマを表現するなど絵画以外の表現も楽しむことができた。 |
| ・ 水治療 | 総合福祉センターのプールで水中運動を行い、緊張の高い利用者も『水の中に入る』ということで、自然と脱力することができ、立位や屈伸・重心移動を無理のない状態でおこなう事ができている。 |
| ・ サークル | 「自分で考える」機会と「自分の意志で身体を動かす」機会のために、トランプやゲームなどをした。 |
| ・ 訓練 (PT) | 理学療法士を招き、体の緊張をほぐすなど、立位・歩行等の機能訓練を行った。車椅子や補装靴を新調する方も多く、理学療法士からアドバイスをいただいた。 |
| ・ 健康 | 健康に関するテーマ(熱中症・ツボ押し・嚙下体操等)に沿って座学や実践を行って知識を深めた。 |

・ グループ	3グループに分かれ、お菓子作りやアイドルの話、数や文字の勉強など、それぞれのグループで活動内容を利用者中心に話し合い、様々な活動を行った。
・ カラオケ	季節を意識して歌う曲を選曲する様子が見られたり、普段顔が下向きがちな利用者も歌う事を通してしっかり顔を上げて発声しようとしたりする意識が感じられる場面が見られた。

(2) 地域交流

<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月、5月、12月、3月と地域のイベントへ自主生産品の販売で参加した。 (4月：さくらまつり、5月：もったいないバザール、12月：ふれあいフェスタ、3月：さくまつり&ありがとうフェスタ) ・ 9月からの改修工事の関係で町会と連絡を取る機会が多く、これまで以上に当事業所の状況を話す機会があり、情報交換することができた。災害時などの連携含めて話し合いの場に参加要請もあり、これまで以上に関係を密にできると考えている。
--

(3) 家族、関係機関との連携等

<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回の保護者会を開催。活動の報告や予定のほか、職員会議や研修などの状況を報告した。その他にも新年会などに参加していただいたり、連絡事項の確認で家庭訪問や電話を掛けたりするなど、日ごろからのコミュニケーションを図ってきた。 ・ 短期入所を安心して利用してもらえるように、保護者や短期入所の事業所と連絡を取りながら必要に応じて短期入所事業所へ介助方法の伝達なども行った。 ・ 長期入院を経て利用を再開した方へ、ヘルパー派遣事業所、相談支援事業所と連携を取りながら行ってきたが、慣れ親しんだ生活環境を変化させていくことに適応が難しく、ご本人やご家庭の意向を確認しながら進めてはいたが、支援者側のペースで話し合いが進んでしまい、十分な納得を得られる前に物事が決まってしまうこともあり、当事者の「思い」を反映した計画にはなっていないことがあった。これまで以上に時間をかけて丁寧に説明をしながら、ひとつひとつ確認をしていく必要性を強く感じた。
--

(4) ボランティアや実習生の受入れ

<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の福祉体験実習を1名受け入れる。ほかに専門学校からの体験実習も2名受け入れた。普段接している職員とは違って、自分のしてほしいことをしっかりとお願いしないと伝わらないことを意識して、利用者それぞれ職員とは違った関わり方をしていた。 ・ 日常の活動をはじめ、行事などで多くのボランティアに協力をいただいた。特に、昨年度から地元のフィットネスクラブから会員さんや従業員がプールの活動へ定期的に参加していただけるようになったのだが、来年度は総合福祉センターの改修工事の為プール活動を一年間休むことになり、関係の継続が課題となる。

(5) 危機管理

<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災 6月に自衛消防訓練、3月に防災教室を実施。自衛消防訓練では、火災を想定した避難訓練を実施。この体制になって2年目ということもあり、避難訓練はスムーズに実施でき、消防署の方にも短時間で避難ができ迅速だったと講評を得ることができた。防災教室は、ここ数年同じ内容でおこなっている。消防隊に来ていただき、AEDの使い方を全員で確認するとともに、職員が模擬訓練を行った。 ・ 事業所の移転期間中も嘱託医の協力を得てこれまでと同様に健康相談や緊急時の往診をお願いいできる体制を整えることができた。
--

(6) 職員研修の実施

- ・ 支援体制が厳しいなかではあったが、昨年度同様に外部研修への参加することができた。法人内での研修も重要だが、多様なテーマで実施されている外部の研修に参加することによって、それぞれの視点が広がり、その後の支援に大きく寄与していると捉えている。
- ・ 虐待や権利擁護に関しての研修に参加することができなかったが、法人の権利擁護委員会による行動規範チェックを3回実施。それにより職員個々による日々の行動の振り返りを促すことができた。

(7) その他（苦情・事故等）

- ・ 昨年度に引き続き、高齢化に伴う疾病や二次障害によって医療的ケアの必要性についての検討や取り組みへの準備を行った。車イスの形状や家庭での習慣など長年続けてきた生活環境の変化を伴う状況は、本人のみならず保護者の理解を得ることも難しく、事業所単位での対応だけでなく、医療従事者や相談支援事業所との連携がこれまで以上に重要だと感じた。
- ・ 地域への情報発信にむけて、ホームページの改訂やパンフレットの作成が課題となっていたが、引越の準備や手続きに時間を要し、なかなか実施することができなかった。人材確保などの点からも重要なアイテムなので、次年度はしっかりとしたものを作成できるように準備を進めていきたいと考えている。

3 重点課題と取り組み・成果

2018年度は以下の3つを重点課題として挙げ、取り組んだ。

①利用者の重度化と二次障害への対応

- 年齢の高い利用者を中心に、身体状況を細かく観察し、二次障害への対応を図るとともに、日頃から家庭や関係団体と連絡を取りながら情報を共有してきたが、本人への説明が不十分だったり、利用者のペースで事が進まなかったりする場面などがあった。また、保護者の高齢化などにより、これまで以上に丁寧な説明と対応が必要だと感じた場面も多く、今後の課題と強く感じた。

②個別ニーズへの対応の強化

- 利用者個々のニーズに沿った支援をこれまで以上に行えるように、個別活動や相談の時間を増やせるような支援体制を整えるために、セルフの時間を活用できるように働きかけを行ってきた。その結果として、昨年度はほとんど行えなかった個別での外出も、何度か実施できた。また、ケース担当との話し合いの時間を設ける利用者も増えた。ただ、個別外出などは一部の利用者のみとなり、全体への広がりはなかった。

③事業所移転期間のリスクマネジメント

- 移転期間中の災害時の避難場所の確認や医療機関への協力要請など、関係機関と連絡調整をおこないながら利用者の安全が確保できるように準備を進めたが、移転先近くで、緊急対応が可能な医療機関を見つけられず、これまでの嘱託医に継続して依頼することができ、大きな混乱はなかった。
空調設備の故障など困難な状況が幾度かあったが、区役所など関係機関からの協力を得ながら対応することができた。
避難訓練等は実施できなかった。

